

会長の挨拶 36 一職種一会員制の本質—その3—

この立場と対比的にロータリーの組織を考えてみる。そうするとロータリー組織は代議制組織体でないことは一目同然である。なぜなら、ロータリーの一職種一会員制に基づく会員選考には、特定会員候補者の同業者の総意の裏付けがないからである。そこで、この種の問題に対して、1913年にアラバマ州のバーミングラム・クラブの加えた回答は、まことに理路整然たるものがあつた。すなわち、バーミングラム・クラブの考えによれば、ロータリーは特定地域社会における企業的組織体の総体の中から、その地域社会を管轄するロータリー・クラブが、ロータリーの立場において、それぞれの職種から一名の代表者を選任し、その一名の代表者を以て、ロータリーが例会において教育をほどこし、ロータリー精神を同業者その他に伝播させるべき、ロータリーの代表として考えるべきだ、というのである。このような立場から眺めると、ロータリー・クラブの組織の特質がはっきりとわかる。すなわち、ロータリーは特定地域社会の職業の横断面をその組織に網羅する。それはロータリーの立場の選任方法を以て、一職種一会員制の枠組みの中で会議体を構成する。したがって、ロータリーの意味での各職種の代表者は、同業者の存在に惑わされることなく、自由に自己の職種の倫理向上について論ずることができる。ここところが、同業組合内部の討論とロータリー内部の討論との本質の異なるところである。

(小堀憲助著『ロータリー思想の理論構造』より引用)